

2016年12月20日

株式会社ササキ

## 12月15日付国民生活センターの調査結果について

平素はひとかたならぬ御愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

2016年12月15日に国民生活センターから水素水の一部銘柄に関して調査発表([http://www.kokusen.go.jp/pdf/n-20161215\\_2.pdf](http://www.kokusen.go.jp/pdf/n-20161215_2.pdf))がございました。今回、調査の対象となった19商品の中に、弊社の水素水サーバー「リアルドラフト」は含まれておりませんでした。しかしこの報道で、水素水に対してご不安をお持ちになられたお客様に、今後も安心して水素水をお飲み頂けるよう弊社としてのコメントを発表させていただきます。

内容は以下の3点でした。

- ① 水素濃度が正しく表記されていない、もしくは水素濃度が表記より低い
  - ② 水素水の効果効能を過剰に表現していること
  - ③ 特定保健用食品、機能性表示食品を取得しているものはない
- 
- ① 水素濃度が正しく表記されていない、もしくは水素濃度が表記より低いに関して  
弊社のリアルドラフトにおいて水素濃度は平均 1.4ppm~2.0ppm（分子状水素臨床工学研究会調べ）を出すことができますので、水素濃度に関しての品質にはご安心頂ければと存じます。
  - ② 一部過剰な表現（病気が治る等）に関しては弊社では一切行っておりません。日常の健康的な水分補給の選択しとして選んでいただけるよう、また添付資料の水素に関する研究実績をご案内しております。<http://e-miz.co.jp/file/documents.pdf>
  - ③ 弊社の研究機関であるM i Z株式会社と共に、水素及び水素水についての研究を続けております。今後も各種認可を取得すべき取り組んでおります。  
M i Z株式会社ホームページをご覧ください <http://www.e-miz.co.jp/>

弊社は水素水の提供を10年以上続けており、全てとは言いませんが一定のお客様に喜んでいただいております。水素水に対する一方的なネガティブな意見を鵜呑みにして水素水の飲用する機会を喪失してしまうのは大変残念だと考えております。弊社はリアルドラフトを設置する際は無料期間を設け多くの方々に水素水を体感して頂く機会を設けております。しっかり体感して頂いたお客様に飲用を継続して頂き喜んで頂いております。

しかし、ホームページ等で一部誤解を招く表現がありましたことを、深くお詫び申し上げます。早急に対応させていただきます。

一方で、水素の業界としては国民生活センターの発表を見る限り水素が目に見えない事をいい事に水素の含有量が著しく低い粗悪な商品が存在している事も事実です。本来叩かれるべきは粗悪な商品及び業者ですがそれを飛び越えて水素水全体を攻撃しております。本来報道というのは12月9日に厚生労働省から水素が先進医療として認められた点や、臨床研究が行われているという報道も同時にするのが公平な報道と考えられますが、まるで全てが悪いという報道をしております。

弊社は水素水の正しい知識をお客様に提供できるよう努めてまいります。

今後とも、よろしくお願い申し上げます。